

ここに掲載されている意見は、

1) 第2回検討委員会で出された自治基本条例に関する意見のうち、「盛り込むべき内容」にあたると思われるもの

2) 第3、4回検討委員会で出された自治基本条例に関する意見のうち、「次回へ」へ分類したもので「盛り込むべき内容」にあたると思われるものをさらに、次の3つの分類に整理したものです。

【意見の分類】

・ [] = 第2回検討委員会で出された意見

・ [] = 第3回検討委員会で出された意見 をそれぞれ表しています。

・ [] = 第4回検討委員会で出された意見 意見にあるA、B、Cはそれぞれ検討委員会でのグループを表しています。

《区のあり方》

何を検討すべきか (検討テーマ)	どのように規定するか (検討テーマに対する個別の提案、目的・考え方や具体的な規定設定の方向性等)	次回へ (次回以降に検討する内容等)
<p>区って何？</p>	<p>政令指定都市として抱える課題</p> <p>B) 自治体が大きくなりすぎて 声が反映されていない現状</p> <p>A) 区の役割が重要(市と区民の間)</p>	
<p>区役所と市役所の役割分担をどうするか？</p> <p>B) 行政、区の役割の分権化</p> <p>7区の区のあり方をどのように考えていくの？</p>	<p>区役所と市役所の役割分担をどうするの？・・・政策立案、政策実施、予算配分をどうするか・・・</p> <p>・サブディアリティ (補完性原理)</p> <p>全市的視点が必要なもの 市役所？ 地域で課題解決が必要なもの 区役所？</p> <p>↓</p> <p>区役所で行えることはできるだけ行っていく・・・</p> <p>・地域で考え、地域で行うことが重要</p> <p>・区でできるだけ解決できるように</p> <p>地域の特性に応じてかえていく？ 全市一律にする？</p> <p>・7つの区の特性を重んじる</p>	
<p>区役所は何を行うところなの？</p> <p>・区の役割・権限について</p> <p>区役所のサービス提供のあり方は？</p> <p>区役所をどのように位置づけるの？</p>	<p>市民が主役 = 市民の視点に立ったサービス提供？</p> <p>地域の行政サービス拠点、区民と行政の協働の拠点、身近な相談窓口・・・</p>	
<p>区役所を機能させる仕組みをどうするか？</p> <p>区民会議</p> <p>・区民会議やテーマ別市民会議の立ち上げ</p> <p>・行政と選出される議員と区民との関係、つまり区役所行政の確立に向けて</p> <p>区長の権限はどのように？</p>	<p>・区選出議員と区民会議の制度化</p> <p>区民会議のメンバーは？</p> <p>・ボランティアによる区民会議</p> <p>何を検討するの？ 区の重要事項の決定・・・</p> <p>区(長)と区民会議の関係は？</p>	